

# 「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム人材育成事業」業務委託仕様書

## 1 業務名

「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム人材育成事業」業務

## 2 目的

本県産業を支える自動車産業は、カーボンニュートラル実現に向け、電動化というパラダイムシフトを迎えており、その中でバッテリーは最重要技術の一つである。本県にはEV・産業用バッテリーを必要とする企業や、セラミックス等の電池材料を扱う企業が集積する等、この先端成長分野へのポテンシャルは非常に高い。

2024年12月に「あいち次世代バッテリー推進コンソーシアム（以下「コンソーシアム」という。）」を設立し、3つの柱「研究・実証」、「人材育成」、「研究・実証・製造拠点等集積」の取組を進めてきた。

本業務では、バッテリー利活用・開発人材等の育成につながる取組を推進する。

## 3 契約期間

契約日から2027年3月31日（水）まで

## 4 業務

- (1) 「高校生バッテリーグランプリ」の開催
- (2) 「あいちでんちパーク」の開催
- (3) 小中学生向け乾電池教室の開催

## 5 業務内容

### (1) 高校生バッテリーグランプリ

高校生を対象としたバッテリー利活用・開発人材の育成につながるバッテリー競技会「高校生バッテリーグランプリ」を開催する。参加者を対象に、夏休み期間にバッテリーに関する講義・製作実習「バッテリーキャンプ」を実施する。これらを通じて、高校生のバッテリーへの関心向上を図る。2026年度は、「グランプリ部門」、「自由課題部門」の2部門構成とし、計20チーム程度を対象に実施する。高校生及び教員のバッテリーへの理解を向上することを目的として、電池関連企業見学会等を実施する。

部門名	内容	想定チーム数
グランプリ	アルミニウム空気電池の性能評価(競技)とプレゼンテーション審査を行う。	15チーム
自由課題部門	高校で実施する探究活動等において、電池に関して探究を行い、ポスター発表、プレゼンテーション審査を行う。	5チーム

## ア 競技レギュレーションの見直し、実施方法等の検討

コンソーシアム事務局と調整の上、専門家を参画させたうえ競技レギュレーションの見直しや競技の実施方法の詳細、支援策を検討し、提案すること。

高校教員や専門家を交えた、提案内容を協議する機会を年3回程度設けること。  
競技内容を踏まえ、試作・検証し、競技として成り立つことを確認すること。

## イ バッテリーキャンプの運営

参加チームメンバーを対象に、バッテリーキャンプを開催する。

○時期：2026年7月下旬 2日間または3日間

○場所：名古屋工業大学（名古屋市昭和区）

(ア) 企画、進行・運営（マニュアル作成含む。）

(イ) 参加チームへの案内、参加者とりまとめ

(ウ) 講師との調整、講師・アルバイト等の謝金・旅費の支払い

(エ) 実習材料の調達・経費支払い

<前年度の購入物品の例>

- ・電池製作実習キット（ダニエル電池、アルミニウム空気電池）
- ・プラモデルカー
- ・保護メガネ

(オ) 傷害・損害保険及び参加者保険への加入

高校生バッテリーグランプリの一連のイベントを一括しての保険加入でも構わない。

## ウ 高校生バッテリーグランプリ競技会の運営

各チームで検討し製作したバッテリーの工夫点のプレゼンテーションと、性能の評価として成果発表を行う競技会の開催、及び探究活動の成果を披露する場を運営する。

○会期：2026年12月12日（土）

○会場：愛知県国際展示場（Aichi Sky Expo）（常滑市）展示ホールD

(ア) 競技会の計画・調整

コンソーシアム事務局、参加チーム、会場施設管理者、併催イベント\*事務局等と必要な調整を行う。開催に当たり必要となる消防・警察等の関係機関への申請手続きを行う。競技会運営に当たり、事務局スタッフ用運営マニュアルを作成する。

※併催イベント：高校生ロボットシステムインテグレーション競技会（SI リーグ）、ロボット魅力発信イベント、全国少年少女チャレンジ創造コンテスト（チャレンジコンテスト）

(イ) 会場設計

競技会会場には、以下のものを配置する。

なお、競技会で使用する会場について、「5（2）あいちでんちパーク」の会場と一体的となるよう、コンソーシアム事務局、参加チーム、会場施設管理者、あいちでんちパークのコンテンツ出展者、併催イベント事務局等と調整の上、設計するものとする。

〈設置内容(想定)〉

- ・競技コース
- ・プレゼンテーション・式典用ステージ
- ・映像・音響等設備
- ・グランプリ部門の参加チームの作業ピット
- ・自由課題部門の参加チームの発表エリア
- ・観客席
- ・案内等看板
- ・その他必要な設備

(ウ) 競技会審査等の運営

参加チームメンバーによるプレゼンテーション、性能評価(走行タイム計測等)、審査会の運営を行う。審査員への謝金・旅費を支給する。

(エ) 企業・大学等チームによるデモンストレーションの企画・運営

企業技術者や大学研究者・大学生で構成されるチームについて、高校生で構成される参加チームにとって刺激となるように、デモンストレーションを企画し、開催する。

(オ) 式典(開会式及び表彰式)の運営

競技会の開会式や成績優秀チームの表彰式を運営するとともに、受賞チーム、参加チームの記念写真撮影を行う。受賞チームに対し表彰状を授与する。

○表彰の数:「グランプリ部門」、「自由課題部門」各2～3チーム

エ 参加チームへの活動支援等

(ア) 参加チームメンバーの情報管理

参加チームメンバーの情報をとりまとめ、管理し、適宜愛知県に報告する。

(イ) 活動支援費の支給

参加チームに対し、活動支援費を支給する。活動支援費の適正な使用を確保するため、参加チームの支援費使用結果と伝票等进行检查し精算する。

〈対象経費〉

競技会の実施に必要な材料費、教材等の物品費

〈上限額〉

1チームあたり1万円(自由課題部門)又は5万円程度(グランプリ部門)

〈支給方法〉

概算払い(口座振込)

〈精算方法〉

2027年1月に参加チームに対して使用結果を検査（支出内容の適正性や伝票の有無等）し、残額分の返金を受ける。返金された金額の取扱いについては、愛知県の指示に従うこと。

(ウ) 競技会使用材料の提供

競技課題となる共通材料を調達し、各参加チームに配布する。

<必要備品例>プラモデルカー

(エ) 参加チームの本番環境での試走等

参加チームに対し、本番環境での試走等を行う機会を2回設けること。

(オ) 電池関係の探究課題・テーマ集の制作

理科系探究活動に取り組む学校向けに、「電池関係の探究課題・テーマ集」を制作する。

(カ) 専門家の支援

取り組む生徒に対し、(未履修者等に対する) 電池に関する講義や、専門家の助言など、学びを深める支援をする。

オ 高校生向け企業見学会開催にあたってのバスの借り上げ

コンソーシアム事務局と調整の上、岡崎市及び豊橋市から開催場所へ移動するためのバスを借り上げること。

○時期(想定): 2026年6月頃

<開催場所等>

- ・開催場所: 静岡県西部地域企業の電池関連工場・事業所
- ・想定人数: 40名程度(1回あたり)
- ・回数: 3回(岡崎市1回、豊橋市2回)

カ 広報・PRの実施

競技会の開催に当たり、広く周知し来場者を募るために効果的な広報手段を提案し、実施する。併催イベントの関係者等と調整し、ちらし配布など、併催イベントとの相乗効果のある広報・PRを行うこと。

キ アンケートの実施

競技会の参加チームメンバーや競技会の観衆に対して、県と調整し、アンケートを実施する。Web Formを使用したアンケートでも良い。

(2) あいちでんちパーク

高校生バッテリーグランプリ競技会のサイドイベントとして、中学生を対象とした、電池・電気に関連した工作教室や実験などの体験やステージショーなどのコンテンツを実施し、電池への興味・関心を育む。

ア あいちでんちパークの企画・運営

一般の来場者（中学生を想定）がバッテリーへの理解を深めることを目的に体験型の催事や来場者の関心をひくステージでの講演やステージイベント等を企画し、会場施設管理者、併催イベント事務局等関係者と調整のうえ、運営すること。また併催イベントで開催されるワークショップと相乗効果や親和性を図りつつも、差別化できるものとする。ワークショップ等に必要となる教材や備品等の手配を行うこと。

#### イ 受付・案内業務

あいちでんちパークの来場者に対する会場受付・入場者管理の体制を構築し、円滑な処理を行うこと。来場やイベントへの参加等に関して、事前登録をはじめとする登録の体制を構築し、問合せに対応すること。会場内にインフォメーション窓口を設置し、来場者への案内及びイベントの受付等を行うこと。

### (3) 高校生バッテリーグランプリ競技会とあいちでんちパークの全体運営

#### ア 会場設計

2つのイベントの開催に当たり、相乗効果を発揮できる会場全体の設計、効果的な配置を提案すること。

#### イ 会場の設営・装飾・撤去

前項の会場設計に基づき、会場設営・装飾・撤去は、必要な資材等の調達・手配、搬出入計画の作成などにより、円滑に行うこと。

なお、設営・装飾・撤去日程については、以下のとおり。

- 設営・装飾日 2026年12月11日（金）6:00以降 ※他イベントと調整要
- 撤去日 2026年12月12日（土）イベント終了後から24:00まで
- 面積 3,000 m<sup>2</sup>

#### ウ 会場使用料の支払い（\*会場の予約は県で実施済み）\*3回支払い

- 支払時期（予定） 2026年6月 第1回支払
- 2026年9月 第2回支払（会場使用料の残額）
- 2026年12月 第3回支払（空調、電気使用料）

#### エ 広報

開催に当たり、併催イベントの関係者等と調整し、広く周知し来場者を募るために相乗効果のある効果的な広報手段を提案し、実施すること。

#### オ 来場者向けの配布物の作成

来場者用にタイムスケジュール等を記載したちらしや、来場者に電池への興味・理解を深めてもらうのに効果的なパンフレット等を作成し、来場者へ配布すること。

カ 衛生管理・清掃

会場内の環境維持を図るため、巡回清掃、ごみの収集・処分などを行うこと。

キ その他の運営に関する対応

- ・ 事務局の設置
- ・ 運営の円滑化のための事務局スタッフ用運営マニュアルの作成
- ・ 来場者数のカウント
- ・ イベントの画像を撮影する専任スタッフの配置
- ・ 必要となる消防・警察等の関係機関への申請手続き
- ・ 参加チーム、来場者等の救護対応
- ・ 会場警備及び災害・緊急時対応
- ・ 傷害・損害保険への加入（参加チーム、来場者）

ク 場内の他イベントとの企画・調整

併催イベントの関係者、施設管理者等と調整のうえ、会場間相互で回遊できるようにし、併催イベントとの親和性や相乗効果のある企画・調整を行うこと。

(4) 小中学生向け乾電池教室の開催

電池の正しい理解増進及び電池の関心向上を図るため、一般社団法人電池工業会（以下「BAJ」という。）と連携し、小中学生向けの乾電池教室を開催し、電池を身近に感じる体験学習の機会を提供する。夏休み期間中に知の拠点あいち（豊田市）で開催する「こども科学教室」（2日間）及び産業科学技術総合センター（産業技術センター）（刈谷市）で開催する「みんなの科学教室」（1日）の体験講座の一つとして実施する。

○対象：計100名程度

○内容：電池の仕組みについての学習、単1形マンガン乾電池の製作等

ア 申込み、講師との調整・当日運営補助

「こども科学教室」及び「みんなの科学教室」の日程確定後、主催のBAJに申し込みを行い、参加費の支払いを行うこと。講師の手配はBAJが行う。会場施設管理者との調整を行う。

イ 傷害・損害保険及び参加者保険への加入

ウ 実習備品の購入

参加者の安全や会場とする会議室の保護養生のため、必要備品を用意する。

<想定備品例>養生用ブルーシート、バケツ、紙コップ、はさみ

## エ 広報

記者発表は「こども科学教室」及び「みんなの科学教室」の記者発表に含めて行う。乾電池教室の開催に当たり、「こども科学教室」及び「みんなの科学教室」の関係者等と調整し、広く周知し申込みを募るために相乗効果のある効果的な広報手段を提案し、実施すること。

## 6 成果物

- ・業務実施報告書（A4 判縦） 2部
  - ・上記の電子データ 1式
  - ・各種ちらし 1式
  - ・記録写真及び関連データ等 1式
  - ・その他、業務に当たって県が作成を指示したもの
- ※ 電子データは県が指定する形式で作成すること。

## 7 納品場所

愛知県経済産業局産業部産業科学技術課及び県が指定する場所

## 8 その他

- (1) 上記5以外で、本事業の趣旨に合う付加提案する企画があれば提案に盛り込むこと。ただし、当該企画内容は委託金額限度額内で行われることとし、詳細内容は県との協議により決定すること。
- (2) 県と十分協議のうえ本業務を実施すること。
- (3) 本業務の開始から終了までの間、業務内容全般を常に把握している統括責任者を置き、業務実施内容や進捗状況の確認等、業務の円滑な実施のために、定期的に県と連絡調整を行うこと。その他、業務を円滑・適正に運営するための組織体制、人員配置を行うこと。
- (4) 委託業務の経理を明確にするため、受託事業者は他の経理と明確に区分して会計処理を行うこと。
- (5) 本業務に係る会計実地検査等が行われる場合は、協力すること。
- (6) 受託事業者は、事業完了後5年間、本委託業務に係る会計帳簿及び証拠書類を県の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存しておかなければならない。
- (7) 本事業が、地域未来交付金を活用して実施するため、同交付金の交付要綱等に基づき適正に処理すること。
- (8) 成果物については、第三者の著作権等の権利を侵害していないことを保証すること。
- (9) 本業務の遂行にあたり知り得た情報を、県の許可なく他に漏らしてはならない。また、他団体の作成資料に関して、本事業以外での使用を禁止する。契約終了後

も同様とする。

- (10) 個人情報等の保護すべき情報を取り扱う場合は、その取扱いに万全の対策を講じること。
- (11) 本業務の実施に当たり、問題等が発生した時は、県に遅滞なく報告するとともに、誠実な対応を行うこと。
- (12) その他、本仕様書に定めのない事項は、県及び受託事業者の協議により定めるものとする。